

東白川村立東白川小学校長
東白川村立東白川中学校長

「気象警報発表時の対応」について（お願い）

「警報発表時の対応」を原則として次の通りといたします。ご理解とご協力をお願いいたします。
この場合の警報とは、「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「土砂災害警戒情報」等です。

<6:00> → (警報が解除されていて安全な場合は、平常登校)

警報発表中

「警報発表中の場合は、自宅待機」

この間に警報解除の場合は (AかBの連絡をします)

- A 「警報が解除されました。いつもと同じ方法で2時間遅れの時間で登校してください。スクールバスも2時間遅れで運行します。
徒歩通学・中学生自転車通学者も通常の2時間遅れで登校してください。なお、給食はあります。」 【10:15までに登校】
- B 「警報は解除されましたが、登校に支障がありますので休校とします。」

<8:00>

警報発表中

「警報発表中の場合は、引き続き自宅待機」

この間に警報解除の場合は (AかBの連絡をします)

- A 「警報が解除されました。自宅で昼食をとりいつもと同じ方法で5時間遅れの時間で登校してください。スクールバスも5時間遅れで運行します。
徒歩通学・中学生自転車通学者も通常の5時間遅れで登校してください。」 【13:15までに登校】
- B 「警報は解除されましたが、登校に支障がありますので休校とします。」

<10:00>

警報発表中

「警報発表中の場合は、休校」

登校後に警報が発表された場合

- 特別警報 = 学校待機 (生命を守る行動をとります。)
- その他の警報 = 学校待機を基本として、状況により下校可能な場合は、緊急保護者出迎え下校を原則とします。

〈緊急下校の方法と優先順位〉

1. 緊急保護者出迎え下校 (学校まで保護者が出迎え)
2. 緊急スクールバス下校 (スクールバス停までの保護者出迎え、学校近隣の徒歩下校者には教職員が付添)
3. 緊急付添下校 (通常の方法で下校: 徒歩通学者及び自転車通学者には教職員が付添や巡視、スクールバスには教職員が付添又は随行)

いずれの連絡も、原則CATV放送と緊急メールとします。
この用紙はご家庭のよく見えるところに掲示しておいてください